

令和8年熊本地震に対する義援金について

このたびの令和8年熊本地震によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社百十四銀行（頭取 森 匡史）及び百十四グループ会社は、被災された皆さまへの支援及び被災地の復旧・復興に役立てていただきたく、義援金を下記の通り寄付いたしましたのでお知らせします。

一日も早い復旧・復興と皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

記

1. 寄付の内容

(1) 寄付総額

5,000,000円

(2) 寄付先（内訳）

① 日本赤十字社香川県支部 2,500,000円

② 高松商工会議所 2,500,000円

※日本商工会議所を通じて、被災された商工会議所等へ寄付されます。

2. その他の支援

(1) 令和8年熊本地震にかかる義援金振込手数料の無料化

(2) 全営業店に「特別相談窓口」の設置（2026年8月3日から）

以 上